

社会福祉施設における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10~11	利用者ご自宅駐車場から車までの移動介助中で、後ろ向きに車椅子介助をしていた時に溝があり、蓋がされていない事に気付かず右足を落とし、両手は車椅子を持たままで臀と腰部を強打した。	34~29	10
1	9~10	車で利用者様の送迎時、右折しようとした際に前方から車が来たので、左の道にバックで入ろうとしたところ、左側の住宅の壁に衝突し、首の右側を痛めた。しばらく様子を見たが、首の右側の痛みが強くなっていった。	24~49	30
1	9~10	グループホームの女子利用者の部屋に掃除に入ろうとしている時に、男子利用者が後ろから付いて来ていたので急いで玄関から入ろうとし、濡れた土間で足が滑って右手に折りたたみ椅子、左手にアイロンの入った袋を持っていたので受け身もとれず転び、左の膝と左腕を打撲した。	56~49	30
1	9~10	当ホーム事務室で出勤時のタイムカードを押し、同一敷地内のグループホームB棟へ向かう途中、ディサービスフロアの入口で足をすべらせ転倒した際、右手首関節を骨折した。	64~29	10
2	16~17	当社施設内において、帰宅しようとしていた時に、職員用出入口の段差（10cm程度）に左足つま先をぶつけてしまい負傷した。	67	1~9
2	11~12	園児と一緒に滑っていた。カーブを曲がったところで、バランスを崩し、両手について転倒した。右手のみ痛みが強く、リンクから降りて、休んでいた。しばらく経っても痛みがひかず整形外科を受診し、骨折と判明した。	60~49	30
2	8~9	朝、送迎時、利用者様自宅敷地内で、家人も自宅におられ、戸締りの必要がなかった為、先にカバンを積み込もうと歩きながら持ち物を確認中、スロープと駐車場の	43	10~

		段差5cm程に気付かずバランスを崩した時に左足首をひねり転倒した。		29
2	13~14	施設内デイルームで棚に登り壁の掲示物を取り外し、棚から降りるため、椅子の座面に足をかけたところ、椅子が傾きバランスを崩して背面から床に倒れ負傷した。	64	10 ~ 29
3	8~9	敷地内に於いて、送迎運転準備のため車両へ車椅子を積み込み作業を行った後、通用口へ戻る際に段差を踏み外し転倒した。	53	10 ~ 29
3	16~17	訪問介護業務の為、車にて利用者宅で空地に車を駐車後、利用者宅へ向かう際溝蓋につまずき、左前かがみに転倒し、左大腿骨を強打する。	64	1~ 9
3	11~12	特浴室で利用者の入浴介助を行っている時、排水の溝に右足がはまり、左側を下にして転倒し、左肩から肘にかけて打撲する。	37	100 ~ 299
3	12~13	厨房内で洗い物をしており、トレーを消毒保管庫へ運ぶ際、排水升に左足を入れてしまい、足首を捻った。直前に水の通りが悪い為、蓋を開けて様子を見たとき、トレーを持っていたため足元が見えず被災した。	63	100 ~ 299
3	8~9	個人宅へデイサービスの利用者を迎えに行き、利用者を玄関から庭を通って車まで誘導して歩いているとき、庭のコンクリートの段差に躓き、前のめりに転倒し、両腕を強打し、顔面にも傷を負った。	76	30 ~ 49
3	15~16	事業所内にて、サービス提供に行こうと立ち上がり、1歩踏み出した時、左側の壁の角に左足の小指を強打した。座り込んで自力で立ち上がることができなくなり、その後、骨折と診断される。	53	300 ~ 499
4	5~6	ビニール袋いっぱいに入ったオムツを両手に持って、別棟のオムツ倉庫へと移動中、施設の出入口の段差につまずき転倒し、左足を負傷した。	24	50 ~ 99
4	15~ 16	利用者宅を訪問し、入浴介助後の浴室清掃に取りかかるため、洗面所から浴室へと続く脱衣所に入ろうとしたところが、洗面所と脱衣所との床面にある10cm程度の高さの段差にうっかり足を打ちつけてしまい、右足親指を骨折した。	61	10 ~ 29

4	11～ 12	外フェンス内側の細い通路にて（普段洗濯物干しなどに使っているスペース）洗濯物を取りこみしている最中、フェンス下にある細い溝（排水路）につまずき、背中側（後ろ向き）に倒れる際、右手で自分を支えようとして自分の身体の下敷きになるように巻き込まれながら転倒した。	71	10 ～ 29
4	10～ 11	施設内の2階男子トイレへタオルとバケツを取りに行き、それを持ったまま廊下に出て滑り、膝をつき前に転倒し、右足の痛みが続いた。	63	50 ～ 99
4	11～ 12	開催される舞台設営中に誤って舞台より転落し、足を強く打ち付け、左足踵骨を複雑骨折する。	36	100 ～ 299
4	9～ 10	職場施設内の2階より地下に下りようと階段を使用中に、足を滑らせて落ちた。	49	100 ～ 299
5	17～ 18	デイサービスの利用者を自宅に送るため送迎車後方の車椅子用スロープを操作していた際、スロープのエッジに右足の脛をぶつけ、裂傷を負った。	50	10 ～ 29
5	15～ 16	訪問介護の利用者宅にて室内での移動中、床に置いてあったマットに、急いでいたため躓いて転倒した。	73	10 ～ 29
5	9～ 10	業務を開始しようと、清掃道具を持ち現場に出向しようとした際、事務所前の廊下で躓き、バランスを崩して転倒した。体を支えようと手をついたことにより、右手首を殴打し、右手首に強い痛みがある。	77	50 ～ 99
5	2～3	2階リビング窓の確認に行った際に段差があり、足を踏み外して転倒する。右側を下に倒れて、手首、肘、右お尻、太ももを打撲する。	62	1～ 9
5	10～ 11	清掃契約先アパートで清掃作業中、消火器が設置してある所の金具が古くなっていたため右手の上に落ちてきて親指を骨折した。	55	10 ～ 29

5	16~ 17	体育館にて、保育園交流ミニバレー大会にて、職場チームとして出場した。その試合中、相手方チームからのボールを受けようとした瞬間、誤って後方に転倒した際に左手を床につき、左手首を負傷した。	50	10 ~ 29
6	15~ 16	園内でビーチボールを使って子供と遊んでいたところ、ボールがフェンスの外に出て道路に落ちたので、ボールを取りに行くため、フェンスの外に出て、高さ156cmの擁壁から飛び降りたところ、ボールの上に着地して、バランスを崩し、左足首を骨折した。	58	1~ 9
6	11~ 12	チャレンジ棟の片付け物を倉庫に運んでいた際、施設利用者に気を取られ、チャレンジ棟前の段差を忘れ、前のめりに躓き転倒し、着いた右手の中指・薬指・小指を負傷した。	64	10 ~ 29
6	11~ 12	利用者宅訪問時に、ベランダに干していた洗濯物を部屋に取り込もうとしていて、窓枠で左足小指を引っ掛け、両手をつくように転倒した。その時に、窓枠で打撲した左足小指に痛みがあったので、翌日に病院で受診したところ、左足第5趾の末節骨を骨折していた。	44	10 ~ 29
7	11~12	病院内科診察室内で、認知症状のある利用者の付き添受診中、利用者右後方で介助していたところ、受診中利用者から不意に手で押され、間仕切りの柱の角に右腕をぶつける。痛みがひどかった。右腕靭帯損傷と診断をうける。	68	30 ~ 49
7	15~16	施設内のお客様の居室にてトイレの見守りを行っていた際、お客様がふらつき倒れてきたため、身を挺して抱えた。その結果、背後の壁に腰と背中を強打し負傷。	46	30 ~ 49
7	12~13	利用者宅において、サービスを終了し退出しようとした際に裏口の段差を降りようとしたところ、バランスを崩し転倒しそうになり、その際に左ひざを置いてあったブロックに強打し負傷したものである。	59	50 ~ 99
7	0~1	施設内洗面所で、利用者をトイレ誘導し、その後車イスで洗面所につれて行き、車イスの横に立ちブレーキをかけ、車イスの後ろに移動し身体のバランスを崩し背中から倒れ後頭部を床に強打する。	42	1~ 9
		地域交流ホームの出入口において、正門から園外へ飛び出そうとするほど興奮して		

7	9~10	いる利用者の後を追い、出入口に立った時、利用者が勢いよく閉めた戸に左手指全体が挟まれた。直前に正門から園外に出ようとしたところを職員に引き止められ、極度の興奮状態にあった。突発的に起こったことであり予想が困難であった。事故にあった職員は利用者の興奮状態そのものに気を取られ自分の身を守ることができなかった。	57	30 ~ 49
7	13~14	訪問介護利用者様宅で、左で洗濯物を持ち右手でドアを開け中に入ろうとした時、ドアノブに右手が引っ掛かり小指を骨折した。	61	50 ~ 99
7	15~ 16	保育中（園児お昼寝中）にクラスの部屋へ入ろうとしたところ、入口付近にあるブラインドカーテンの下の棒に足が引っかかり、転倒する。その際、うまく受身がとれず、臀部、腰から直接床にぶつける。ひとりで歩くのは困難である。	64	10 ~ 29
7	17~ 18	夕食の調理作業終了後、排水溝の清掃中排水溝を跨ごうとするが見誤って落下（高さ40cm）する。その際排水溝内の突起物に右足スネ部分が引っ掛ってしまい裂傷する。	27	50 ~ 99
7	19~ 20	事業場内（ひよこ看護室入口）で哺乳瓶を片付けようとし柵を跨いで移動したところ、体勢を崩し、柵に顔を強打した。	51	30 ~ 49
9	10~ 11	保育園内において、園児を園庭で遊ばせる際、クラスごとの出入口で一人の園児に靴を履かせようと抱きかかえて移動し、出入口のそばにある足洗い場の反対側で履かせるために足洗い場をまたいだところ、バランスを崩して転倒し負傷したものである。	46	30 ~ 49
9	11~ 12	給食前にトイレに入ろうとして、ドアを左へスライドし、入ろうとして左足をドアにぶつけた。しばらく様子を見ていたが、痛みが増してきて病院へ受診すると、左足薬指を骨折していたことがわかった。	53	30 ~ 49
9	16~ 17	特浴の浴室で、座浴のイスを洗い終わって壁側の所定の場所に移動する時に排水溝の鉄板に自分の足が乗り、傾いて左足の内側の足首にあたり裂傷した。	59	100 ~ 299

9	12～ 13	6年生の1日保育のため（スポーツ娯楽施設）へ引率し、ローラースケートで転倒した。尻もちをつき尾骨を強打した。	44	1～ 9
9	11～ 12	保育中に絵本の箱を小走りで運んでいる時、段差の角に右足の先が当たり骨折した。	55	30 ～ 49
9	12～ 13	訪問介護サービス中、利用者様のトイレ介助を行う時に右足がトイレの扉の角で強打し負傷した。	53	10 ～ 29
9	19～ 20	業務を終了し、建物裏の砂利道（敷地内）を、駐車場に向けて歩いていたら、照明が暗かったため、段差に右足がつまずき、転倒し右肘を損傷した。	64	10 ～ 29
9	14～ 15	厨房の外の掃除を柄の短いブラシを使って前かがみでおこなっていたところ、足がすべって頭から転落した、深さが約1mあり底には水がたまっていたため、息が出来ず意識不明となった、掃除は1人でおこなっていたが、通りかかった同僚に発見され救助された。	69	10 ～ 29
10	14～ 15	ご利用者様の入浴介助中に浴室内の床がぬれていたため足が滑り、入浴用のイスにぶつかり転倒してしまった。	70	10 ～ 29
10	12～ 13	事務所内にて、認知症のご利用者様がリハビリパンツ内に排便し手も便で汚れていた。職員2名でトイレへ誘導したが、ご利用者様が便座に座らずリビングへ出ようとしたため、職員1名が見守りをしている間にオムツを取りに早足で汚物処理室へ入った際に躓き、加速のついた状態で左手を壁に強くついて手首を骨折した。	58	100 ～ 299
11	10～ 11	調理の業務後、調理した物を保育室に配膳する際、調理室と保育室を隔てるベビーゲート（高さ約80cm）にぶつかり後方へ転倒したことで負傷した。	48	10 ～ 29
11	9～ 10	車通勤で出勤し、車を駐車した後施設の建物に入ろうと歩き出した際、不注意により車止めに躓き転倒した。顔面より転倒し右手を地面について着地した。痛みと	59	100 ～

		腫れが出てきた為、病院を受診した。		299
11	17~18	フロアを掃除中に、道具を取りに行こうとして、小走りした時に、右足をひねる。右足甲外側に痛みを感じ、様子を見ていたが、痛みが激しくなり、家族に付き添ってもらって受診をする。廊下内約1.8mバリアフリー。廊下面も濡れてはいなかった。災害時、ナースシューズを履いていた。	39	30 ~ 49
12	11~12	当社内の拭き取りスペースにおいて、お客様の車両を洗車後の拭き取り作業中に、社屋2階の窓枠から落下したと思われる氷のような塊が頭部に当たり負傷した。	47	10 ~ 29
12	7~8	出勤して事業場内のエレベーターに乗ろうとして、エレベーターに近づいた際に前方にバランスを崩し、エレベーター脇の壁に頭を打ち当て、その反動で後方にバランスを崩して倒れてしまった。	57	100 ~ 299
12	16~17	事業所にて、2階の戸締まりをする際、雨戸とガラスサッシの間に左手人差し指を挟んでしまった。雨戸を強く引いたためかなりの衝撃があり、出血と腫れを伴い1階に降り、生活相談員に報告し、そのまま整形外科を受診した。	52	10 ~ 29
12	12~13	薬局建物の入口で、次の場所へ移動しようとしたときに、その建物の屋外花壇ブロックの端に足をとられて転倒した。とっさに左手を前に出して受け身をとろうとしたが、左肘に無理な姿勢で負荷がかかってしまい、左肘関節脱臼を受傷した。	44	1~ 9
12	8~9	モーニングケアが終わり、1階の一般浴室に消毒液（ジアノック）を入れる際に、浴室入口（廊下側）の扉に左足の指先を強く殴打した。マスクをしていて、足元の視界が見えづらい状況であった。夜勤ヘルパー業務終了間際に発生した事故であり、痛みが強い為、タクシーにて休日診療可能な病院へ行き、救急外来を受診し、レントゲン検査の結果、左足薬指基節骨骨折であった。	52	30 ~ 49
12	16~17	会社付近の道路において、利用者の徒歩送迎を終えて帰社するとき、U字溝の蓋の継ぎ目の穴に躓き転倒した。その際、体を道路に強く打ち、唇・あご・右膝に出血・血豆・あざが生じた。当日は打撲だけで治ると考えていたが、日が経つにつれて右脇腹の痛みも感じたため受診した。	62	100 ~ 299
		当社営業所内ガレージにデイサービスの送迎車両を車庫入れするため、車両の左側		30

12	18~19	後方に立って、バックの誘導をしていたとき、足元の車止めのコンクリートに気づかず、足を引っかけ転倒し、コンクリートで右大腿部を強打し負傷した。	64	~ 49
12	15~16	学童保育所の室内で、子ども達とゲームのみかん運びをしているとき、走って滑り、転んで手をついた。その際、後ろに転んで左手を強くついたため、左手首を負傷した。	62	1~ 9
12	9~10	訪問介護利用者宅で、生活援助の仕事をしようと駐車場に車を止め玄関の方へ歩いていく際、側溝があり、その側溝の段差に躓き前のめりに倒れ込み、右手をついたが止めきれず、右手首を骨折し、右の額と頬を打撲した。	61	~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html